

## 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構の中長期目標 新旧対照表

(赤字・下線部分は変更箇所)

変更前	変更案
目 次	目 次
I. 政策体系における法人の位置付け及び役割	I. 政策体系における法人の位置付け及び役割
II. 中長期目標の期間	II. 中長期目標の期間
III. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項	III. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項
1. 量子科学技術及び放射線に係る医学に関する研究開発	1. 量子科学技術及び放射線に係る医学に関する研究開発
(1) 量子科学技術に関する萌芽・創成的研究開発	(1) 量子科学技術に関する萌芽・創成的研究開発
<u>(2)</u> 放射線の革新的医学利用等のための研究開発	<u>(2)</u> <u>量子生命科学に関する研究開発</u>
<u>(3)</u> 放射線影響・被ばく医療研究	<u>(3)</u> 放射線の革新的医学利用等のための研究開発
<u>(4)</u> 量子ビームの応用に関する研究開発	<u>(4)</u> 放射線影響・被ばく医療研究
<u>(5)</u> 核融合に関する研究開発	<u>(5)</u> 量子ビームの応用に関する研究開発
2. 研究開発成果のわかりやすい普及及び成果活用の促進	<u>(6)</u> 核融合に関する研究開発
3. 国際協力や産学官の連携による研究開発の推進	2. 研究開発成果のわかりやすい普及及び成果活用の促進
4. 公的研究機関として担うべき機能	3. 国際協力や産学官の連携による研究開発の推進
(1) 原子力災害対策・放射線防護等における中核機関としての機能	4. 公的研究機関として担うべき機能
	(1) 原子力災害対策・放射線防護等における中核機関としての機能

変更前	変更案
<p>(2) 福島復興再生への貢献</p> <p>(3) 人材育成業務</p> <p>(4) 施設及び設備等の活用促進</p> <p>(5) 官民地域パートナーシップによる次世代放射光施設の整備等</p> <p>IV. 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1. 効果的、効率的なマネジメント体制の確立</p> <p>2. 業務の合理化・効率化</p> <p>3. 人件費管理の適正化</p> <p>4. 情報公開に関する事項</p> <p>V. 財務内容の改善に関する事項</p> <p>VI. その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1. 施設及び設備に関する事項</p> <p>2. 国際約束の誠実な履行に関する事項</p> <p>3. 人事に関する事項</p>	<p>(2) 福島復興再生への貢献</p> <p>(3) 人材育成業務</p> <p>(4) 施設及び設備等の活用促進</p> <p>(5) 官民地域パートナーシップによる次世代放射光施設の整備等</p> <p>IV. 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1. 効果的、効率的なマネジメント体制の確立</p> <p>2. 業務の合理化・効率化</p> <p>3. 人件費管理の適正化</p> <p>4. 情報公開に関する事項</p> <p>V. 財務内容の改善に関する事項</p> <p>VI. その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1. 施設及び設備に関する事項</p> <p>2. 国際約束の誠実な履行に関する事項</p> <p>3. 人事に関する事項</p>

変更前	変更案
<p>I. 政策体系における法人の位置付け及び役割 (略)</p> <p>II. 中長期目標の期間 (略)</p> <p>III. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>III. 1. 量子科学技術及び放射線に係る医学に関する研究開発 (略)</p> <p>III. 1. (1) (略)</p> <p>III. 1. (2) 放射線の革新的医学利用等のための研究開発 (略)</p> <p>III. 1. (3) 放射線影響・被ばく医療研究 (略)</p>	<p>I. 政策体系における法人の位置付け及び役割 (略)</p> <p>II. 中長期目標の期間 (略)</p> <p>III. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>III. 1. 量子科学技術及び放射線に係る医学に関する研究開発 (略)</p> <p>III. 1. (1) (略)</p> <p><u>III. 1. (2) 量子生命科学に関する研究開発</u></p> <p><u>多様な量子技術と医学・生命科学に関する知見を活かし、量子技術・量子論を基盤として生命現象の根本原理の解明を目指すとともに、医療・健康分野等に革新を起こすべく経済・社会的にインパクトの高い先端的研究開発を行う。また、これらの分野の研究を促進するため、医学・生命科学研究等に用いる量子センサや量子イメージングなどの量子技術や生体内の量子効果の解明のための最先端の計測技術等の開発を行う。</u></p> <p><u>さらに、量子生命科学の中核的な研究開発拠点として、国内外の大学・研究機関や企業からの参画等を得て研究開発を行うことに加えて、先駆的なイノベーションの創出に向けた取組を行うことにより、当該分野の研究において国際的に主導的な役割を果たす。</u></p> <p>III. 1. (3) 放射線の革新的医学利用等のための研究開発 (略)</p> <p>III. 1. (4) 放射線影響・被ばく医療研究 (略)</p>

変更前	変更案
<p>Ⅲ. 1. <u>(4)</u> 量子ビームの応用に関する研究開発 (略)</p> <p>Ⅲ. 1. <u>(5)</u> 核融合に関する研究開発 (略)</p> <p>Ⅲ. 2 ~ 4 (略)</p> <p>Ⅳ. ~ Ⅵ. (略)</p>	<p>Ⅲ. 1. <u>(5)</u> 量子ビームの応用に関する研究開発 (略)</p> <p>Ⅲ. 1. <u>(6)</u> 核融合に関する研究開発 (略)</p> <p>Ⅲ. 2 ~ 4 (略)</p> <p>Ⅳ. ~ Ⅵ. (略)</p>